# 令和８年度第１回豊中市障害福祉センター運営検討部会

令和８年（2026 年）７月 24 日（金）13:00～

豊中市立障害福祉センターひまわり　２階会議室

出席者　（敬称略）

委　　員：大谷悟、星屋好武、長永幸子、寺本美代子

臨時委員：山﨑誠、宮﨑知代、中村知、木下初江

事 務 局：障害福祉課長 森田麻美子、主幹兼障害福祉センターひまわり所長 細貝徳子

副主幹 畑一朗、副主幹兼地域生活支援係長 加藤佐知子

相談支援擁護係長 泉谷光一、管理係長 東野久子、管理係主査 中口広子、管理係主査 岡田恭子

案　件

１．　令和７年度(2025 年度)豊中市障害福祉センター事業報告及び外部活力導入案件評価報告について

２．　その他

開　会

事務局　　（委員紹介、事務局紹介、委員出席状況と傍聴者数報告）

部会長　　それでは、案件に入ります。
案件１.「令和７年度(2025 年度)豊中市障害福祉センター事業報告及び外部活力導入案件評価報告」について、事務局から報告をお願いします。

事務局　（事務局より報告）【資料 1、資料 2-①、2-②】

部会長　　ただ今、報告をいただきました。それでは、ご意見を伺いたいと思います。何かご質問はございませんか。

委　員　　福祉バスの現状について教えて下さい。

事務局　　残念なお知らせとなりますが、委託先からドライバー不足で運行が厳しいと、お話がありました。バスの運転手が辞めてしまったとのことです。その後、他の委託先を何社も探したのですが、リフト付きのバスを所有していない、また、バスの運転手不足という理由で、どの業者とも契約に至らなかったため、令和７年度で終了となりました。これが現状となります。

委　員　　どうして先に言わないのですか。

事務局　　最後の最後まで探すことに力を注いだのですが、どうしても見つからなかったので、残念ながら、このような結果となりました。なかなかお伝えできなくて申し訳ございませんでした。

委　員　　福祉バスが再度復活する見込みというのはありますでしょうか。

事務局　　現状では難しいのではないかと思います。

部会長　　まず、委員から、「こちらから確認するまで、福祉バス事業が終了したことについて説明がなかったです。」とのご指摘がありました。また、「令和 7 年度で終了したとのことですが、今後再開される可能性はあるのでしょうか。」とのご意見もありました。これに対し、事務局からは再開は難しいとの回答がありましたが、委員としては、もう少し継続や再開の可能性について検討してほしいというご意向でよろしいでしょうか。

委　員　　継続してもらいたいです。

事務局　　バス会社に再度連絡を取ってみたところ、すでにリフトをバスから外し、通常のバスとして運行をする以外に方法がないとのことでした。このような現状で継続は難しいというお答えとさせていただきます。

部会長　　委員としては、福祉バスの終了がやむを得ないことは理解するものの、これで完全に可能性を閉ざすのではなく、今後も事業者の確保などについて検討を続けていただきたいというお考えだと思います。

委　員　　なぜ、勝手に判断したのですか。

事務局　　勝手に判断をしてはおりません。

事務局　　お出かけの際にご利用いただいておりました福祉バスについて、ご不便をおかけし申し訳ないのですが、当市だけではなく、全国的にこのような課題に直面していると思います。バス会社からの、人手の問題やバスの運行実施等多くの課題により継続は難しいとの結論のため、終了とさせていただきます。本件は、検討を重ねた結果、このような判断となりましたことを、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

部会長　　委員、よろしいでしょうか？

委　員　　はい。

部会長　　わかりました。委員から福祉バスの継続利用に関するご意見があったことは議事録に残しておきます。今後の情勢や利用ニーズの変化も考えられることから、事業を終了として完全に閉ざすのではなく、将来的な展開の可能性を残しておいてほしいというご意向として確認させていただいてよろしいでしょうか。

委　員　　はい。

部会長　　事業報告の場ですから、事業を終了するのであれば、委員のご指摘は重く受けとめて、議事録に残しておいていただければと思います。もちろん、事務局としても相当ご尽力いただいて、バス会社への連絡など最後の最後まで頑張っていただいたという点は十分理解していますが、ニーズとしてはありますので、その点については重く受けとめていただきたいです。
　事業報告について、他の委員の皆さまよろしいでしょうか。

委　員　　事業報告書 11 番「発達障害者支援事業」の相談についてお伺いします。相談件数を見ると、多くが電話相談ではないかと思います。一方で、豊中市では「豊中市職員カスタマーハラスメント対策基本方針」が策定されており、職員の皆さまの負担も大きいのではないかと感じています。また、教育委員会が保護者宛ての「保護者の皆さまとの良好な関係構築をめざして」という文書には、「電話や面談は原則として平日の 30 分までをめやすとします。」と記載されています。30 分以内で、発達障害者からの電話相談を解決できる方法があればぜひ、そのやり方を教えて欲しいです。発達障害者支援は、どうなっているのでしょうか。

事務局　　発達障害者支援事業の電話による相談の対応につきまして、先ほど少しお話いただいたカスタマーハラスメントの対策とは異なります。相談を受ける対応ですので、相手の方により、1 時間ぐらいかかる方もいますし、もっと短くて済む方もいます。例えば、医療機関を探している場合には探し方をお伝えしますし、簡単なご質問にお答えして、すぐに電話を終わる方もいます。また、非常に込み入った生活上の困りごとを抱えている場合、一旦お話を聞き、場合によっては、「別のタイミングでもう一度お話しましょう。」とご案内をして、その後、電話、面談、対面で対応する場合もあります。相談者に応じた対応で進めております。

部会長　　それは基準ですね。お一人の方が 2 時間も電話回線を利用されると、次に電話をかけたい方がなかなかつながらなくなります。そのため、30 分程度という目安が示されているのだと思います。先ほどのお話のように、内容によっては 1 時間かかる場合もあるでしょうし、それ以下の場合もあるでしょう。30 分程度を基準としていただくことで、他に電話をかけたい方への影響を防ぐことにもつながります。皆さん、話を聞いてほしいという思いはありますが、ずっと聞き続けることはできませんので、あくまでも原則としての基準であるとご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

委　員　　納得はできていますが、教育委員会の文書に「電話や面談は原則として平日の 30 分までをめやすとします。」と書いてあり、別の人に「これはどうなるのか」と聞かれたときに、私は返事に困りました。30 分以上の電話をしたことはありませんが、以前、担当者に確認した際に認識の違いがあり、改めて内容を確認するため教育委員会へ行ったことがあります。部会長がおっしゃっていることはよく分かります。ただ、私たちの所属に発達障害のある方が何人かおりますので、行政に電話した際に途中で電話を切られてしまうようなことがあれば、不安になるのではないかと思い質問させていただきました。ありがとうございました。

部会長　　もし電話を急に切られたら、それは何だという話になってきます。専門職の方々の対応ですから、そのようにならないように心がけているのはもちろんのことだと思います。もし苦情があれば、教育委員会とお話をしていただくという形にならざるを得ないです。福祉の方は、そのような基準で考えているという理解でよろしいでしょうか。全市でこのような感じなのでしょうか。

事務局　　教育委員会の対応については、わかりかねますが、当課では相談を受ける電話について、30 分以内というお示しはしていないですし、その方に応じたお話を聞かせいただくという形ですので、ご安心下さい。

部会長　　はい、ありがとうございます。安心していただければと思います。他の委員の方はいかがでしょうか。

委　員　　障害福祉課は、市長の補助機関ですか。教育委員会は、いつも書面しか出てきたことがないです。この前の懇談会で、文書の内容が納得できないから返したけれども、その後、直接の回答がきていません。どこへ行ったら良いのでしょうか。

事務局　　教育委員会は市役所の一部ですが、市長から独立した組織でその代表者が教育長です。

事務局　　障害福祉課は、市長の傘下です。

事務局　　教育委員会は、教育の政治的中立性を確保する仕組みで、教育長が執行責任者となります。

委　員　　教育長を任命というのは、市長が任命しますよね。

事務局　　任命は市長がします。

部会長　　市長の権限ももちろんあるのですが、決定権という点で考えると、教育長のお考えが反映しやすいということになると思っています。他の委員の方、いかがでしょうか。

委　員　　視覚部会の点字広報と声の広報をいつも作っていただいているのですが、ＣＤを封筒に入れて送っていただいています。もう少し簡素化してもいいのではないでしょうか。捨ててしまうので、もったいないなと感じています。もし、返却できるようになればもう少し節約できるのではと思いますが、いかがでしょうか。

事務局　　簡素化についてのご提案をありがとうございます。私たちもいろいろ模索しました。費用面を抑えつつ、どのような形が問題なくお届けできるかということで現在のクッション付の封筒でお送りする方法に行き着いています。また以前、ご返却いただいていた時期がありましたが、もう少し持っていたいというお声もいただきましたので、広報紙は市民の皆さんに配布され、自宅に保管し過去のものを見たい方は見ることができていることから、このＣＤも同様の取り扱いに変更させていただきました。今後もより良い方法がないか、さらに工夫を重ねていきたいと思います。

部会長　　ご指摘を踏まえ、事務局としても検討はされるとのことですが、現時点では現在の方法が適切であるとの判断をされているとのことです。委員のご意見に加え、委員の周りの方々からも同様の声があるのであれば、返却後に再度利用できる仕組みについてのニーズがあるものと考えられます。事務局としても、市民の皆さんのお考えやニーズを確認していただく必要があるかと思います。本日いただいたご意見を踏まえ、検討すべき点については今後ご検討いただければと思います。
　また最後にお伺いしますが、外部活力導入評価報告について、ご指摘、ご質問はいかがでしょうか。

委　員　　事業委託されているひまわり講座についてですが、障害のある方にとって大変重要な講座であると感じています。現在、私もボッチャ講座に参加していますが、30 歳前後の男性が 2 人参加されています。そのうち 1 人は、作業所に通うことに

は抵抗があるものの、ひまわり講座には継続して参加されていると聞いています。また、もう 1 人は普段ほとんど返答をされない方ですが、ある日お母さんと一緒に来られた際、お母さんとは楽しそうに会話をされていました。私が「お母さんとはよくお話しされるのですね」と声を掛けたところ、お母さんから「家ではたくさん話しますよ」とのお話がありました。こうした方々が講座に参加されていることを考えると、ひまわり講座は大変意義のある事業であり、ぜひ今後も継続していただきたいと思います。また、ボッチャ大会についても、私自身参加していますが、作業所を利用している方々が多数参加され、当日は仕事を離れて他のチームとの競技を楽しんでいる様子が見られます。参加者だけでなく職員の皆さんも熱心に取り組まれており、大変良い事業を実施していただいていると感じています。いつもありがとうございます。

事務局　ご意見ありがとうございます。私もよく講座の様子を見に行くのですが、委員のご発言にある 2 人のお母さんとお話ししたことがあります。引きこもりの状態が続き、外に出ることも大変だったそうですが、ボッチャには「やってみよう」と参加されています。ボッチャ大会に出場することもできました。たくさんの方が参加してくださるのも嬉しいのですが、なかなか外に出られなかった方が参加されたことが本当に嬉しく、大阪府社会福祉事業団の職員とも喜び合いました。これからも尽力していきたいと思います。

部会長　はい、ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。特によろしいですか。外部活力導入評価につきまして、全体的に「A」という評価が出ております。もし何か要望等あれば、この場で仰っていただければと思うのですが。

委　員　障害者の方々が色々な機関とつながっていると、外に出る機会があったり人と会って会話をしたりすることで家庭以外の景色を見ることができるという利点があります。しかし、私の周りには、特別支援学校高等部を卒業して一般就職したものの挫折し、その後は作業所にも行きたくないと言って、50 代になった現在もずっと家で過ごしている方がいます。その方のお母さんは現在体調がとても悪くなっています。本人にはしっかりとした意思があるので、私がお母さんに行き先の候補となるような場所をお伝えしても、お母さんが本人にその話をしようとすると機嫌が悪くなったり、暴れたりすることもあるため、話を切り出すことができません。私自身も、それ以上踏み込めない状況です。お母さんは徐々に弱ってきていますが、本人はそのことに対する不安があまりなく、このまま生活していけると思っているように見えます。行政としても、このようなケースへの対応は非常に難しいと思いますが、このようなご家庭は多いと思います。把握しきれない部分が多いと思うので行政の責任ということではありませんが、私はこの問題を特に気にしています。どこかで支援機関とつながっていれば、支援につながる可能性もあります。しかし、そのつながり自体を拒否している方がいるのも現実です。このような状況に対して、何らかの突破口を開くことができたケースがあれば教えていただきたいと思います。

部会長　はい、ご質問ありましたが、どうでしょうか。

事務局　　現在、行政だけではなく、障害者相談支援事業所や基幹相談支援センターの職員とも連携を取っていますが、同じようなケースはあります。障害福祉サービスにつながっておらず、これまで家庭の中で親が子どもを支援してきたため、どの機関もなかなか関わることができない状況があります。そのような場合、親が子どもを見ることが難しくなってきたタイミングで初めて相談が寄せられることがあります。本来であれば、もう少し早い段階で手を差し伸べることができれば一番良いのだと思います。ただ、行政には強制力があるわけではなく、あくまでも支援ベースで関わっていくことになります。そのため、このようなケースでは、多機関連携会議のような形で、障害分野だけではなく、例えば他の関係機関にも参加していただきながら対応していくこともあります。実際には、他の関係機関の方が関わっている中で、こちらも訪問を重ね、相談者との関係作りを少しずつ進めていき、その結果、ようやく支援に入ることができたケースもあります。一度の関わりで何かが解決するということは現状では難しいと思いますが、様々な機関が連携しながら話を伺い、少しずつ関係性を築いていくことで、最終的に支援につながっていくケースも少なからずあります。

委　員　　一番困っているのは、本人が支援を拒否することです。全く知らない人が家を訪問して話をしようとしても、本人は拒否してしまいます。また、その時の印象が悪い形で残ってしまうこともあり、「何をしに来たのか」と怒ってしまい、その後の対応にお母さんが困るというケースも聞いています。そのため、私自身もあまり言うことができず、結果として見守るしかない状況があります。このような八方塞がりのケースは表面化していないかもしれませんが、潜在的にはかなりの数があると思います。だからこそ、各戸に配布されている広報誌に「相談を受けています」といった内容を掲載することが重要ではないかと思います。市役所へ行って相談することに対してハードルの高さを感じている方も多いと思うため、少しでもその心理的な負担を和らげ、「まずは市役所に電話をしてみようかな」と思っていただけるきっかけになればよいと考えています。また、文字だけでは見落とされてしまうこともあるため、目を引くようなイラストを掲載できると良いのではないかと思います。

委　員　　この会議は 18 歳以上の方が対象ですが、学童期の子どもたちについても、「相談する場がない」という訴えを受けることが多くあります。学校の中で相談する場がない、あるいは学校で認められないと感じているケースが豊中ではかなり増えています。そうした背景もあり、フリースクールに関する案件もありますが、そのような場を作っていかなければならないと緊急に感じています。8050 問題もありますが、そこまで至ると親自身にも強いこだわりがある場合が多く、その部分をほぐしていくことは相談支援事業においてもなかなか難しい状況です。また、福祉関係の支援につなげていくことができないケースも多くあるということを考えなければならないと思います。一方で、居場所づくりは重要だと考えています。子ども食堂をきっかけにつながる方もいますし、何かしらの居場所のようなものを作ることで来られる方もいます。学校とは別に、そのような居場所が地域のあちこちにできていけば良いのではないかと個人的には思っています。また、お互

いに協力しながら事業として進めていければと思っています。

部会長　ご指摘いただきました 8050 問題についてですが、親が高齢となり、これまで親の年金で生活していた家庭では、親が亡くなった後にどうするのかという課題が顕在化します。また、子どもの段階でも、発達障害、とりわけ自閉スペクトラム症のある子どもについては、不登校の問題があります。学校側でも十分な対応が難しい場合がありますし、シングルマザーで働くことに精一杯という家庭では、兄弟姉妹に負担がかかるヤングケアラーの問題も生じているのが現状です。そう考えると、私たちが学ばなければならないことは、高齢者分野の地域包括支援センターの仕組みです。地域包括支援センターでは、地域ごとに何人の高齢者が住んでいて、どのようなサービスを利用しているかを把握しています。障害分野でもようやく今 7 つの圏域ごとの状況把握が進んでいます。一方で、その地域の中で手帳を所持しているにもかかわらずサービスにつながっていない方が何人いるのかという実態把握が必要だと思います。以前、平野区で起きた事件では、関係機関のどこともつながっていない中で虐待や殺人が発生したケースがありました。高齢者の場合は地域包括支援センターが一定程度把握していますが、障害分野については、個別対応だけでは限界があり、システムとして対応していく必要があると感じています。さらに、子どもはいつか大人になるわけですから、子どもの頃からどのように支援や地域とつながり続けられるかという視点が重要だと思います。福祉サービスは、放課後等デイサービスを利用している期間は支援がありますが、その後の継続的な見守りや支援の仕組みは十分ではありません。この子が 30 歳になった時にどうなるのかという課題は見えていても、それを支える枠組みが整っていないため、気づいた時にはすでに孤立状態となり、支援や救済につながりにくくなっていることがあります。このような制度の狭間に置かれた方々をどのように把握し、支えていくかが今後の大きな課題だと考えています。福祉制度は対象者を限定しているため、制度上の要件に当てはまらない方は支援から漏れてしまうことがあります。発達障害については対象が広がってきていますが、それ以外にも様々な理由で支援につながらない方々が存在します。そのため、今後は地域共生社会の考え方のもと、関係機関が情報や課題を共有しながら連携していく枠組みが求められていると個人的には考えています。ただし、実際に進めていくにあたっては、行政の縦割り構造や権限の問題もあり、容易ではない部分があると思います。他にご意見がないようでしたら、次の議題に進めさせていただきたいと思います。その他の案件について、よろしくお願いいたします。

委　員　質問なのですが、先程の福祉バスの件は運転手が集まらないという理由で、いつぐらいから止まっているのですか。

事務局　今年度からです。

委　員　福祉バスについては、運転手の募集を行っても確保が難しいと思います。私の法人でもバスの運行は業者に委託していますが、費用が非常に高いという現状があります。その点で１つお聞きしたいのですが、大阪府社会福祉事業団に運行をお願いすることはできないのでしょうか。認可などの問題があり、実際には難し

い部分もあるかもしれませんが、実績のある事業者に委託するという方法もあるため、検討してみてはどうかと思いました。もう１点、豊中市障害福祉センター事業報告書の「４．センターの利用者送迎」についてお聞きしたいです。この送迎バスについて、ひまわりで会議やイベントを開催する際に、ひまわりへ通うための送迎車に乗せてもらうことは可能なのでしょうか。これまでは比較的利用させていただいていた経緯があります。役員会に参加する障害児の保護者が来られる際に、送迎バスを利用できるのか確認したいと思います。

事務局　　ご乗車いただけます。ただ、ワゴン車になりますので人数に制限はありますが、ひまわりをご利用の方であれば、ご予約いただければ運行しておりますので、ご乗車いただけます。

委　員　　事前に連絡すれば大丈夫とのことですね。わかりました。ありがとうございます。

部会長　　はい、ありがとうございます。それではその他案件がまだ残っておりますので、事務局の方から、報告を受けたいと思います。よろしくお願いします。

事務局　（障害福祉センターひまわりの改修工事の概要について説明）

部会長　　はい、ありがとうございます。築年数がかなり経過しており、外壁全面を塗り替える工事に入るとのことです。期間は、令和９年２月から９月まで、外壁工事です。また、皆さんにご迷惑がかかる場合のことを考えて、事前にお知らせをしています。音が大きいでしょうか。

事務局　　音と振動は、臨機応変に、皆さんのご協力を賜りながらと思っていますが、臭いが少々出るかもしれません。ベランダの防水工事の時ほどではないと聞いていますが、少々の臭いと、騒音と振動が気になっていますが、業者の方々にお話をしております。

部会長　　ホルムズ海峡のような世界情勢によっては、工事が延期になる可能性もあるのでしょうか。

事務局　　こちらも心配しているところですが、今までの報告では、工事が延期になるという話はございません。

部会長　　お金を使わないといけないですね。

事務局　　多くの費用を要します。

部会長　　物価が高騰していますし、値上げと言われることもあるかもしれませんが、令和９年９月末まで工事はかかるということですので、ご利用につきましてご理解をいただければと思います。この外壁工事について、何かご質問はありま

すか。よろしいでしょうか。特に無いようですので、工事について了解という形になります。事務局、他にありますか。

事務局　次回の運営検討部会の開催日程につきましては、事務局よりお知らせをいたします。以上になります。

部会長　本日用意しました令和７年度豊中市障害福祉センター事業報告及び外部活力導入案件評価報告、そして外壁工事に関する報告を受けましたので、どうぞよろしくお願いいたします。最後ですか、何かご意見ございましたら、お伺いしたいですが、よろしいでしょうか。

委　員　ひまわりの役割は年々重要になってきていると感じています。障害者数の問題だけではなく、障害者の方々を取り巻く状況や社会の受け止め方も変化しており、新しいシステムや方法も次々と出てきています。例えば成年後見制度について、今後ますます重要な課題になってくると思います。そのような中で、障害者への切れめのない支援を実現していくことが大きな役割である一方、現実にはさまざまな場面で支援の切れめが生じているという課題があります。こうした課題を常に把握して運営していくことが、ひまわりには求められていると思います。障害者施策の中でも、ひまわりは利用者に最も近い立場で支援を担う重要な機関であると考えています。毎年の事業報告においても、実績や数字の報告だけでなく、現場から見えてくる課題や問題提起についても示していただければと思います。以上、私の意見です。

部会長　ひまわりの重要性や、その取組を育て発展させていくことが地域を支え、障害福祉を支える大きな要素になるとのご提言をいただきました。今後とも、委員の皆さまのご協力を賜りながら取り組んでまいりたいと思います。それでは本日はこれをもちまして終了といたします。ありがとうございました。